

「津市健康づくり実践企業」募集のご案内

働き盛り世代の 健康づくりを応援します！

「津市健康づくり実践企業」とは？

従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる企業やこれから新たに取り組む企業で、裏面の基準を満たす場合に「津市健康づくり実践企業」として登録できます。

登録すると・・・

登録企業には、登録証と登録ステッカーを交付します。

また、市のホームページ等に掲載するほか、健康に関する情報提供、リーフレットや啓発媒体の提供、新たに取り組む始める場合は概ね3年間、健康相談や健康教室の開催について協力します。

ユニークな取組等は市のホームページに掲載し、広く市内外へ情報提供を行います。

企業は、「津市健康づくり実践企業」に登録されたことをPRすることができます。

健康



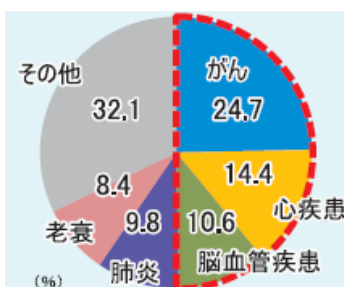
働き盛りの健康づくりはなぜ必要？

がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病の生活習慣病、それらに伴う合併症を予防するには、若い頃から健康な生活を意識し、実践することが必要です。発症すると、入院や長期治療、長期休業を強いられることが多く、本人だけでなく企業にも大きな影響を及ぼします。



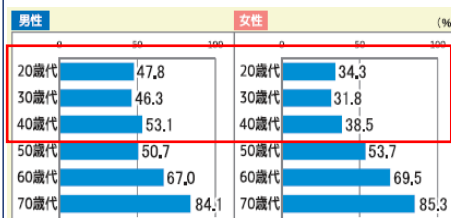
＜津市の健康データ（津市第3次健康づくり計画より抜粋）＞

■ 生活習慣病による死亡が約半数 (津市の全死亡における死因別割合)



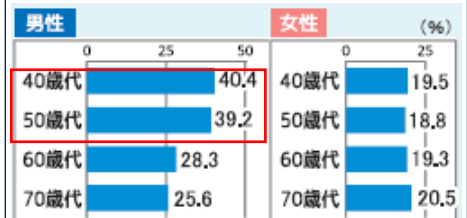
■ 意識して体を動かしている人が、 就労世代・20～40 歳代女性に 少ない

(意識して体を動かしている人の割合)



■ 40～50 歳代の男性に肥満者が 多い

(年齢別肥満者の割合) 津市国保分



申し込みの流れ



【1】

・申請書提出

【2】

・内容審査

【3】

・登録証交付
・登録企業の公表

対象

津市に所在する企業・事業所等

登録基準

必須項目すべてを満たし、選択項目6項目のうち2項目以上の取組を行っている（今後行う）場合

必須項目

1. 市内に所在する企業や事業所であること
2. 従業員の健康管理及び健康づくりについて担当者が決められている又は今後決める予定がある

選択項目（津市第3次健康づくり計画を推進する内容）

1. 朝ごはんを食べるための取組
2. 運動を意識して行うための取組
3. 受動喫煙防止のための取組
4. 減塩のための取組
5. 適正体重維持のための取組
6. がん検診受診のための取組

例えば・・・

- ・朝ごはんを食べるよう声をかける
- ・朝ごはんに関する記事を掲示、閲覧する
- ・地域のウォーキングイベントに参加する
- ・ラジオ体操を行う
- ・喫煙所を決める
- ・禁煙チャレンジデーを作る
- ・減塩のチラシを配る
- ・血圧計を設置する
- ・体重測定コーナーを作る
- ・体重や血圧を記録する
- ・市の検診を紹介する
- ・がん検診の費用を助成する
- ・がん検診を受けるよう声をかける
- ・がん検診を受けるための休暇制度を設ける 等

申請書は、津市ホームページをご覧ください

津市健康づくり実践企業



できることからコツコツと、
健康づくりの取組を増やしていこう！

問い合わせ先：津市 健康福祉部 健康づくり課（〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号）

☎ 059-229-3310 FAX 059-229-3346